

令和4年度当初予算及び組織編成方針

令和3年11月22日

京都府知事直轄組織（職員長）人事課：075-414-5625

京都府総務部財政課：075-414-4410

京都府政策企画部総合政策課：075-414-4334

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、令和4年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

1 基本方針

京都府では、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえ、これまで、府民の命と健康を守ることを最優先に必要な体制整備等に取り組むとともに、時宜に応じた感染防止対策や緊急的な雇用・経済対策を機動的かつ重点的に実施してきているところである。

今なお、感染症の早期の収束が見込めない中ではあるが、感染防止対策と社会経済活動の両立を図っていく必要があり、府民の生活や事業者の事業継続を支え、府民の日常生活を取り戻していくための施策が求められている。

令和4年度当初予算については、諸般の事情を考慮し、骨格的予算として編成することとなるが、目下の最重要課題であるコロナ禍における府民生活への対応や、防災・減災対策など年度当初から取り組むことが必要な事業、また京都府総合計画の推進のため継続的な実施を必要とする事業を中心に、必要な経費を当初予算に盛り込むこととする。

2 施策・予算・組織の基本方針

第1 施策の推進方向

(1) 府民の命と暮らしを守るコロナ対策の推進

感染症の状況を見極めながら、まん延防止対策の強化や必要な医療提供体制の確保などを適宜実施することで、府民の不安を軽減するとともに、あらゆる施策を講じて事業者の事業継続と雇用の維持に引き続き全力で取り組むことで、府民の生活基盤の安定を図る。

とりわけ、非正規雇用労働者、生活困窮者、孤独・孤立状態にある方など、弱い立場の方々へのきめ細かい支援を実施する。

(2) 防災・減災、国土強靱化等の推進

激甚化・頻発化する自然災害から府民の命と財産を守るため、あらゆる危機事象に対する初動体制の強化につながる危機管理・安心安全体制の構築を加速し、防災インフラの整備や「逃げ遅れ・ゼロプロジェクト」の推進など、ハード・ソフト一体となった対策を引き続き進めるとともに、地域の発展の基盤となる交通インフラ等の整備を着実に推進する。

(3) 子育てや学びを支える継続的な取組の推進

次代を担う子どもや子育て世代を社会全体で見守り支え合う環境づくりや、家庭の経済状況にかかわらず安心して学べる修学支援制度をはじめとした学びの保障に継続的に取り組む。

(4) 京都府総合計画の継続的かつ計画的な推進

京都府総合計画の将来像に掲げた「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」の実現に向け、継続的かつ計画的に必要な施策の推進を図る。

第2 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

京都府においては、社会保障関係経費の累増や公債費の高止まりなどにより、毎年度の当初予算編成において巨額の財源不足が発生し、特例的な財源対策（行政改革推進債、退職手当債の発行など）を講じて収支の均衡を図る厳しい財政運営が続いている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の長期化により、歳入面では今後の景気動向の不透明さなどから企業収益の減少や消費活動の落ち込みによる府税収入等の減少が懸念されるとともに、歳出面では、引き続き、感染拡大防止の徹底を図りつつ、経済・雇用を支えるための費用の増加が見込まれることから、来年度においても非常に厳しい財政運営が予想される。

そこで、令和4年度当初予算においては、コロナ禍でのデジタル化の加速や生活様式、働き方等の変化を一過性のものとすることなく、事業の必要性や手法、府民ニーズを精査し、時代に合った事業への転換を積極的に進めることにより、限りある経営資源を合理的に配分し、これまで以上に効率的・効果的な行財政運営を目指す。

（1）施策推進のための財源確保と収支不足の改善

府民の命と暮らしを守るコロナ対策については、引き続き、重点課題として取り組んでいく必要がある。

同時に、京都府総合計画の継続的かつ計画的な推進や新たな行政課題への対応も必要となる。

これらを確実に進めていくためには、現下の収支不足を改善し、将来にわたり持続可能な財政構造を確立することが不可欠である。

このことから、行財政改革プランに掲げる持続可能な財政構造の確立に向け、スクラップ&ビルドの徹底による施策の新陳代謝を促進するとともに、事業の再構築等を進めることなどにより、収支不足を改善し、機動的な財政運営を行うこととする。

（2）知恵の結集と連携・協働による施策の推進

新型コロナウイルス感染症がもたらした様々な課題に対応するためには、府民生活、産業分野を問わず多様な主体の連携が強く求められている。

これまで以上に、部局間の垣根にとらわれない、横断的な施策の構築を進めるとともに、府民や地域、国、市町村、企業、大学、NPO等、様々な主体との連携・協働を一層強固なものとし、施策の相乗効果の発揮による社会的ニーズへの対応やさらなる府民サービスの質の向上を図る。

(3) 府税収入の確保

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、企業収益の減少や消費活動の落ち込みなどによる府税収入の減少も懸念されることから、その影響を最低限にとどめるため、企業等の立地促進や民間投資を呼び込む公共投資、収益や所得の向上に結びつく生産性向上・人材育成などにより税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率のさらなる向上などにより府税収入の確保に努める。

(4) 国庫補助金等の積極的活用及び自主財源の確保

事業の推進や見直しに当たっては、国の予算（経済対策等の補正予算含む）の動向を把握し、安易に一般財源に依存せず、最大限、国庫補助金等の特定財源を確保できるよう、事業スキームの構築を工夫する。

また、広告料収入の確保、対象事業の効果的なPR等によるふるさと納税制度のさらなる活用、クラウドファンディングなど寄附を促進する新たな取組の検討、低・未利用資産の売却も含めた利活用等により、自主財源の確保に取り組む。

(5) 府債残高の適正管理

令和4年度当初予算においては、引き続き、投資的経費の地方負担額に充当する地方債について、緊急自然災害防止対策事業債など、後年度に交付税措置のある有利な地方債を可能な限り活用しつつ、将来世代に過度な財政負担を残すことのないよう、府債残高の適正な管理に努めることとする。

第3 組織編成の基本方針

組織については、新型コロナウイルス感染防止対策や経済対策に迅速・的確に取り組むとともに、京都府総合計画の推進や新たな行政課題に対応できる執行体制の整備に向け、年度当初から体制構築が不可欠となるものについて、必要な見直しを図る。

特に「第1 施策の推進方向」の各施策の推進に当たっては、あらゆる主体の総力を結集することが肝要であり、職員一人ひとりが現場主義のもと、様々な場面で幅広い連携を図り、前例にとらわれず、積極的に挑戦できる執行体制を確立する。